

外郭団体に関する情報公開資料

1 作成年月日および作成担当部署

作成年月日 令和6年10月1日
作成担当部署 大阪府八尾市政政策企画部広報課

2 外郭団体名等

外郭団体名 やおコミュニティ放送株式会社
外郭団体所在地 〒581-0803 大阪府八尾市光町2-3 アリオ八尾2階 電話番号 (072) 990-1110
設立年月日 平成9年10月31日 ホームページアドレス http://792.jp
資本金 100,000千円 (当該地方公共団体の出資割合 25%)

4 事業内容

放送法に基づく超短波放送事業及びその他の放送関連事業ほか

5 財務状況 (令和6年3月31日現在)

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度
	総資産	101,883	101,564	94,720
	負債	6,674	4,630	6,060
	(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)
	純資産	95,209	96,934	88,660
	利益剰余金	-4,791	-3,066	-11,340

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度
	総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	56,378	59,217	58,405
	(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(42,271)	(31,293)	(26,347)
	経常損益	6,122	1,264	7,455
	当期損益	4,607	1,724	8,273
	減価償却前当期損益	5,632	3,330	10,117

6 役職員の状況 (令和6年3月31日現在)

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
6(3)	59.2	1,840	1(0)	56.0	3,418

※役員の平均年収の計算の対象となる役員は、全役員6人のうち3人です。

退職手当

役員数(うち地方公共団体からの派遣者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均支給額(千円)
0(0)	-	0

7 外郭団体への関与の状況

(1) 公的支援(フロー) (令和6年3月31日現在)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	補助金(助成金)	0	0	0	
②	利子補給金	0	0	0	
③	税の減免額	0	0	0	
④	その他()	0	0	0	
小計		0	0	0	—
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計		0	0	0	—
合計		0	0	0	—
(参考) 委託料		42,271	31,293	26,347	番組制作・放送業務委託料等
(参考) 指定管理料		0	0	0	

(2) 公的支援(ストック) (令和6年3月31日現在)

項目		内訳			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
	(将来負担額)	0	0	0	
	(将来負担参入率)	0	0	0	
②	貸付金残高	0	0	0	
③	出資金	0	0	0	
合計		0	0	0	—

8 経営分析指標による経営状況の評価

	経営分析指標	指標の目安	前々年度	前年度	本年度
①	流動比率(流動資産/流動負債)	比率が高い方が、健全である。	1437.2	2031.6	1497.5
②	自己資本比率(自己資本/総資産)	比率が高い方が、望ましい。	93.4	95.4	93.6
③	売上高経常利益率(経常利益/売上高)	比率が高い方が、望ましい。	10.9	2.2	-12.9
④	総収入に占める市受託事業及び市補助金の割合	比率が低い方が、自主的運営が図られている。	75.0	52.8	53.6

9 地方自治体による意見

やおコミュニティ放送株式会社は、平成9年10月31日に設立されて以来、市政情報をはじめ、日常生活情報や災害時の緊急情報等の身近な情報による番組構成により、文化・産業の振興、地域コミュニティの醸成、市民相互のネットワークづくり、市政への市民参加の推進に寄与してきた。

しかし、FMラジオを通じた情報伝達手法から、インターネットやSNSが主流となり、当初設立時の役割の希薄化、放送局を担う人材不足、財務状況の悪化リスク等の理由から、令和6年3月31日をもって閉局、4月25日に会社解散を決定された。

今般、第27期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)及び第28期(令和6年4月1日から令和6年4月25日まで)の決算及び事業報告を受けたが、いずれも適正なものと認められる。

また、会社解散日以降の見込額を考慮した財産目録においては、残余財産が見込まれていることから、今後、残余財産を分配後、令和6年10月末頃に清算決了を予定されている。

同社が社会情勢の変化や持続的な経営を見極めた上で、会社解散を決定するに至ったことは、誠に残念であるが同社の判断は尊重されるべきものと考えている。

10 その他の特記事項

特になし

※公益法人及び社会福祉法人は、「5 財務状況」の各項目のうち、必要な項目について、それぞれ公益法人会計基準及び社会福祉法人会計基準における決算書類の項目名等に読み替えています（下記参照）。

公益法人

＜貸借対照表＞・純資産⇒正味財産合計、利益剰余金⇒一般正味財産

＜損益計算書＞・損益計算書⇒正味財産増減計算書

- ・総収入（＝売上高＋営業外収益＋特別利益）⇒総収入（＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額）
- ・経常損益⇒当期経常増減額
- ・当期損益⇒当期一般正味財産増減額

社会福祉法人

＜貸借対照表＞・利益剰余金⇒次期繰越活動増減差額

＜損益計算書＞・損益計算書 ⇒ 事業活動計算書

- ・総収入（＝売上高＋営業外収益＋特別利益）
⇒ 総収益（＝サービス活動収益＋サービス活動外収益＋特別収益－（事業区分間繰入金収益＋拠点区分間繰入金収益））
- ・経常損益 ⇒ 経常増減差額
- ・当期損益 ⇒ 当期活動増減差額